

DPAT は精神保健医療の提供が主な活動である。被災地で、多様な医療チーム、地域、他省庁との連携が期待されている。また中長期に活動を行い、地域の精神医療機関・保健所につなぐ役割も担っている。

3. 災害時の DPAT の指揮系統例と役割

DPAT は被災現場に派遣される班だけでなく、本部にて活動を行う班も存在する。来住ら¹⁾は、「都道府県等は事前に DPAT 活動の受援をするための体制や計画を練っておく必要がある」と報告している。また DPAT 隊員の不足が課題となっており、各都道府県の DPAT 設置・整備は急務となっている。

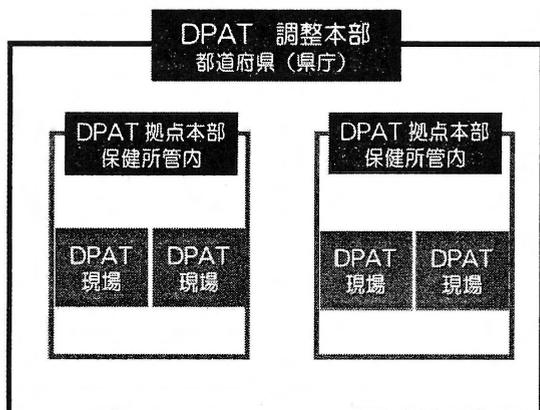


図2 災害時の DPAT の指揮系統例と役割

4. 奈良県の災害時精神保健医療体制

奈良県の施策に災害時の精神保健医療の提供が挙げられている。奈良県の精神障害者手帳取得者は約1万人である。太刀川ら²⁾は、「幻覚妄想や問題行動など精神医学的対応が必要な症状・診断を含めて災害早期から災害前の数倍に発生すること」を報告している。被災時には既存の精神疾患患者に加え、被災によるうつ病やPTSDへの介入も必要である。

5. 当院の災害時精神保健医療体制

当院は災害拠点病院であり、災害発生時には受傷者の受け入れ介入を行う。2019年1月に奈良県で初めてとなる、DPAT 隊員養成研修が行われ、複数の医療機関のスタッフが奈良の DPAT 隊員となった。当院からは医師、看護師、精神保健福祉士を含む9名が DPAT 隊員登録された。2019年3月時点では、奈良医大

DPAT の活動方針や指示命令系統などのマニュアルは作成されていない。

V. 考察

災害時には精神医療を必要とする者は急激に増えると考えられる。当院は災害拠点病院であり、より多くの精神症状を含む受傷者を受け入れ介入し、精神保健医療の提供を行う必要がある。来住ら³⁾は「被災都道府県等の事情を踏まえた上で想定された場所（本部）で被災都道府県の事情を把握している人間が活動立案に関わる必要がある」と報告しており、奈良県及び当院のことを把握出来る、奈良医大 DPAT は必要と考える。一般的に災害時には災害対策本部が立ち上がり、その中に DPAT も設置される。本部には様々な班が構成されており、その中で連携を図っていく必要がある。山口ら⁴⁾は「DPAT を含む災害医療の認知度もあまり高くなかったため被災地の精神医療機関と DPAT でどのように業務分担するかを十分に議論出来ない場面がいくらかみられた」と報告されている。災害発生時に連携を図る組織と、平時より顔の見える関係づくりを行っていく必要が求められている。渡ら⁵⁾は「DPAT 活動にあたり『DPAT の各班は原則として、被災地域内の災害拠点病院、精神科機関病院、保健所、避難所等に設置される DPAT 活動本部に参集し、その調整下で被災地域での活動を行う』とされており、急性期における災害拠点病院機能は、初期救急医療の要となる点で重要な意義をもつ」と謳っている。当院の災害発生時の対策本部組織には DPAT は入っていない。2019年に当院から9名が DPAT 隊員登録され、奈良医大 DPAT が発足した。今後、当院の災害対策本部の組織への DPAT の参入は必要と考える。また対策本部組織に参入した際には、当院の DPAT として組織内で連携を図っていく必要がある。しかし、奈良医大 DPAT の活動方針や指示命令系統などマニュアルは整備されていないため、災害発生時に活動を行えるよう DPAT のマニユア

ル作成を行っていく必要がある。

V. 結論

今回の報告は、当院における DPAT の認知に繋がったと考える。今後、災害拠点病院として、災害医療の充実のため、奈良医大 DPAT は必要である。奈良医大 DPAT は整備されておらず、災害時に DPAT として機能していけるようマニュアル等の整備を行っていく必要がある。また災害発生時に院内・地域・他省庁と連携を図れるように平時より活動を行い、顔の見える関係性を構築していく必要がある。

引用文献

1) 来往由樹：「DPAT 活動マニュアルの改訂に関する研究, 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(精神障害分野)) 「災害派遣精神医療チーム (DPAT) の機能強化に関する研究」 分担研究報告書, 2017 年, 2018 年 3 月 1 日閲覧, <https://www.dpat.jp/document.php>.

2) 太刀川弘和:過去 4 災害の DPAT 活動の分析研究, 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(精神障害分野)) 「災害派遣精神医療チーム (DPAT) の機能強化に関する研究」 分担研究報告書, 2017 年, 2018 年 3 月 1 日閲覧, <https://www.dpat.jp/document.php>.

3) 来往由樹：「DPAT 活動マニュアルの改訂に関する研究, 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(精神障害分野)) 「災害派遣精神医療チーム (DPAT) の機能強化に関する研究」 分担研究報告書, 2017 年, 2018 年 3 月 1 日閲覧, <https://www.dpat.jp/document.php>.

4) 山口喜久雄 : DPAT と地域精神保健医療機関の連携体制の検討, 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(精神障害分野)) 「災害派遣精神医療チーム (DPAT) の機能強化に関する研究」 分担研究報告書, 2017 年, 2018 年 3 月 1 日閲覧, <https://www.dpat>

[.jp/document.php](https://www.dpat.jp/document.php).

5) 渡路子 : 各都道府県等の DPAT 体制整備状況調査精神科病院における災害拠点病院機能の検討, 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(精神障害分野)) 「災害派遣精神医療チーム (DPAT) の機能強化に関する研究」 分担研究報告書, 2017 年, 2018 年 3 月 1 日閲覧, <https://www.dpat.jp/document.php>.